事業概略書

地域共生社会の実現に向けた効果の検証及び今後の政策のあり方等に 関する調査研究事業

一般社団法人日本老年学的評価研究機構(報告書A4版 26頁)

事 業 目 的

我が国の現状は、少子高齢化・人口減少社会が進み、地域では多様な課題が浮き彫りとなっており、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める社会的背景がある。

そこで、本事業では、地域共生社会の実現に向けて、複合化・複雑化した問題等をどう解決してくか整理し、社会保障制度として、どのように対応していくことができるのかという観点から、理論的基盤を整備することを目的とした。

事 業 概 要

本事業では、委員会として「地域共生社会研究会」を設置し、宮本太郎委員(中央大学法学部教授)を座長として、小黒一正委員(法政大学経済学部教授)、小塩隆士委員(一橋大学経済研究所教授)、菊池馨実委員(早稲田大学法学学術院教授)、近藤克則委員(千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授)、田中滋委員(埼玉県立大学/慶應義塾大学大学院経営管理研究科理事長/名誉教授)、土居丈朗委員(慶応義塾大学経済学部教授)、服部真治委員(一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構研究部/研究総務部主任研究員/次長)、堀田聰子委員(慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授)、保井美樹委員(法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授)の10人に委員を依頼して合計9回研究会で議論を重ねた。

調査研究の過程

合計9回の研究会では、委員プレゼンとして、小黒一正委員に「公共の再構築に向けて- 社会的リスクと再分配を中心に- 」、小塩隆士委員に「社会活動への参加と中高年の健康- 中高年者縦断調査を用いた2つの実証研究例」、菊池馨実委員に「これからの日本の社会保障- 社会保障と持続可能性」、近藤克則委員に「地域共生社会の『見える化』の意義と可能性」、服部真治委員に「地域包括ケア研究会での議論」をご報告いただいた。

また、ゲストスピーカーとして14団体19人の方にご報告いただいた。

- ・国土交通省都市局まちづくり推進課長 佐藤守孝氏「民間まちづくり活動の財源 確保に向けた枠組みの工夫」
- ・総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長(併)行政課2040戦略室長植田昌 也氏「自治体戦略2040構想~人口減少・超高齢社会における自治体の行政経営 改革~」
- ・石川県能美市副市長細川喜孝氏、健康福祉部次長兼我が事まるごと推進課長山下

実千代氏「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業の取り組み」

- ・福岡県久留米市社会福祉法人拓く理事長馬場篤子氏、メリコア代表中村路子氏、 メリコア國武ゆかり氏「共生社会実現のためのプラットフォームづくり」
- ・愛知県名古屋市南医療生活協同組合理事会参与大野京子氏、常務理事杉浦直美氏「ささえあい たすけあい 地域だんらん まちづくり〜おたがいさま運動広げて〜」
- ・藤沢市福祉健康部長片山睦彦氏「地域共生社会の実現に向けて~藤沢市における 地域力強化と包括的支援の取り組み~」
- ・株式会社ぐるんとび一代表取締役菅原健介氏「地域を一つの大きな家族に」
- ・ぐるんとびーデザイン株式会社代表取締役/株式会社ぐるんとび一社外取締役川 島勇我氏「福祉の学び舎プロジェクト~地域は人生を学び続ける共同体~」
- ・名張市福祉子ども部地域包括支援センター地域共生社会相談支援包括化推進員藤本勇樹氏「名張版地域共生社会の構築について~三重県名張市の実践~」
- ・名張地区まちづくり推進協議会会長田畑純也氏「名張の原風景と人情が息づく魅力あるまちづくり」
- ・富山市企画管理部次長前田一士氏「コンパクトシティ戦略による富山型都市経営 の構築~公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり~」
- ・日本福祉大学社会福祉学部准教授斉藤雅茂氏「高齢者の社会的孤立とソーシャル・キャピタル研究の到達点と課題」
- ・中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長/市川市生活サポートセンター そら主任相談支援員朝比奈ミカ氏「地域共生社会におけるソーシャルワークの働き」
- ・埼玉県幸手市東埼玉総合病院医師中野智紀氏「地域包括ケアからケアする社会へ ~幸手モデルの理論と実践~」

事 業 結 果

本事業では、地域共生社会のあり方を検討し、「地域共生社会研究会」を設置した上で、地域共生社会について、今後の取組の方向性や目指すべき姿を検討することを目的とした。「地域共生社会」とは、地域において、「受け手」「支え手」といった関係を固定化させることなく、すべての人々がつながり、共に地域をつくっていくこと、そして行政や民間の多様な主体が、人々のそのような支え合いが可能な条件を構築していくことを目指すものとされている。その本質は、成熟社会を迎えた日本において、すべての人々が"人"として出会い、共に生きていくことで、新しい価値の実現を目指すことにある。その実現に向けた政策の萌芽として、平成29年介護保険法等改正において、社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進する旨の理念が明確化され、理念の実現のための市町村における包括的な支援体制づくりの努力義務化などが行われた。本事業では、「地域共生社会」の実現に向けた更なる政策展開を後押しすべく、合計9回にわたり、新しい時代にふさわしい公共政策、特に社会福祉のあり方について議論を進めてきた。

公共私のあるべき形と行政の役割、社会保障において今後強化すべきアプローチ、これからの政策の方向性について議論を深めることができた。特に今後の方向性については、次期社会福祉法改正に向けて、包括的支援体制を具体化する法廷事業の制定、多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の普及促進、2040年を見据えた提言を盛り込むことができた。2040年を見据えた提言とは、具体的に、(1)「伴走」し、ケアし支え合う関係を創出する、(2)つながりのもたらす社会的価値の評価枠組

みの開発、(3)自治体職員の働き方の3点を提言として記載した。

現在、日本が直面しているのは、個人の価値観や課題の一層の多様化・複雑化と、人口減少社会の到来や少子高齢化による未曾有の社会変化である。そのような社会的背景の中で目指す「地域共生社会」とは何か。本報告書が示してきたこの問いは、「人々が出会い、価値を共創するプロセスそのもの」ということである。それは、常に個人や地域が既存の関係や役割を超えて問い返し、模索し続けていく。本報告書は、このような地域の営みを支える制度を構築していく方向性を示すものであると考えている。

事業実施機関

一般社団法人日本老年学的評価研究機構 〒110-001 東京都台東区谷中六丁目3番5号

電話番号:03-6206-0865